

# 碧南市民憲章の柱と組立て

## 前文の意図するもの

### ●趣 旨

碧南市民憲章の前文は、恵まれた風土と優れた市民性を基調としています。そして未来への発展に望みを託し、市民自らの手によって、豊かなまちづくりをする決意を表しています。

### ●地域性と共同体感情

人が共に住み、共に属することによって、そこには自ら他の地域と区別される社会的特徴が現れます。その土地に住む人々は、そのことに関心を持ち、共同体としての感情を育てます。

わたしたちの郷土は、その名「碧南」のように、地理的にも気候的にも恵まれて、快適で安全なまちとして発展してきました。この明るさ、あたたかさを人情のこまやかさとして、いっそう育てたいと願います。

また、わたしたちのまちに授かった自然の恵みは、矢作川であり、それが注ぎ込む衣浦の海です。そこには伝説があり、事件があり、長く住んだ住民の生活の中に深く根をおろしています。碧南市民がコミュニティづくりの基盤として、共同体感情を持ち続け、育てていく目標として、衣浦港をとり上げています。衣浦港は、市民生活に豊かさをもたらすものであります、この豊かさは物質的な豊かさとともに、世界に開けゆく、おおらかな心の豊かさをも意味します。望ましい発展に向けて、市民の力を結集する覚悟を示しているのです。

### ●住民自治の姿勢

のことについては、前章「市民憲章とは」においてその考え方を示しました。都市化の波による地域住民の連帯がうすれています。今、わたしたちは、人権・平等・自治という市民意識を結集し、生きがいのあるくらしをつくり上げたいものです。市民優先の理念に立って、対話と協調のコンセンサスを生むことを目指しています。

## 本文の柱だけと組立て

### ●五つの視点

碧南市民憲章は、人権の尊重、環境づくり、文化遺産の尊重・継承という住民自治の視点を五つの項目にまとめています。この視点の集約には、アンケートや街頭インタビューなどで得た市民の声をまず集めました。その結果をもとに、碧南市民憲章制定市民会議で検討を加え、次の五項目を決めました。

○健康・安全　　○労働・生産　　○互助・協同　　○自然・環境　　○教養・文化

### ●五つの広がり

人間の生活は、一面において個性をつくりつつ、他面において共通の生活を持つことに特性があります。各人・各家庭がそれぞれに個性的な生き方をしつつ、互いに尊重し合意を生むことが必要です。人々の生活の広がりを五つの場としてとらえ、そのいずれをも尊重するという立場が盛られています。

すなわち、わたしたち一人ひとりの市民は平等の原則のもとに

○人としての生活を営み（個人生活）　　○家庭を築き（家族集団）  
○近隣とのつながりの中で（隣人集団）　　○郷土を持って（郷土集団）  
○大きな社会を構成する（社会集団）　人としてとらえられています。

また、ここでいう市民とは、単に行政区画の一員としてではなく、教養と見識をそなえた責任ある生き方をしていく人間としての意味を見出しています。

### ●遠近背景的な立体構造

この五つの視点と五つの広がりは、遠近背景的な立体構造をなして、次のような五項目の主文として成文化されています。

#### 前 文

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

自治の約束 ⇒基本理念

柱1. 健康・安全=生命の尊重、やすらぎ、すこやかさ……

(主文の前段) 安心して住める町に

(主文) いのちを大切にし、すこやかな  
毎日をおくります。

→ 視点1

⇒個人生活

柱2. 労働・生産=豊かさ、しあわせ、いきがい……

(主文の前段) 活気ある町に

(主文) 元気で働き、豊かな家庭を  
築きます。

→ 視点2

⇒家庭集団

柱3. 互助・協同=おもいやり、助け合い、規律……

(主文の前段) あたたかい心の町に

(主文) 話し合いの輪をひろげ、なごやかな  
社会をつくります。

→ 視点3

⇒隣人集団

柱4. 自然・環境=美しい町、郷土愛……

(主文の前段) きれいな水と青い空の町に

(主文) 自然をだいじにし、美しい郷土を  
つくります。

→ 視点4

⇒郷土集団

柱5. 教養・文化=おしえ、知性、若い力……

(主文の前段) 清新的文化の町に

(主文)若い力を育て、文化と教養の  
まちをつくります。

→ 視点5

⇒社会集団